

旭川医大病院ニュース

附属病院における 災害時の対処について



消火器使用訓練 (58年9月)

病院における火災等の発生を未然に防ぎ、また、万一火災が発生した場合でも、その被害を最少限度にとどめるため、「旭川医科大学火災管理規程」及び「医学部附属病院における火災時の連絡及び消防体制」などの規程が定められており、この中で「自衛消防隊」が組織されております。

職員の方々には、この自衛消防隊の組織の一員として各々の任務分担任定められており、火災発生時にはそれぞれの任務分担任に従って行動することになっております。

この行動要領等は各部、各診療科等にも掲示してありますが、今一度学内の関係規程等を読んでいただき、各自の任務及び行動等について熟知しておいていただくようお願いいたします。

本院には毎日五〇〇名余りの入院患者さんと五二〇名余りの外来患者さんがおり、災害時にはこれらの患者さん等をいち早く安全な場所に避難させることが病院として最も重要なこととなります。

各病室内にも「火災時における入院患者の心得」が見易いところに掲示してありますが、火災時等には通常予想もしない混乱を生じることが考えられます。

動揺する患者さんを落ち着かせ、適切な避難路を確保し、避難場所を指示し、秩序正しく、迅速に安全な場所へ誘導し、残留者の有無を確認し、避難者の離散を防止する等々、関係職員

題字は吉岡病院長
【編集】
旭川医科大学医学部附属
病院広報誌編集委員会
委員長 並木教授(三内)

の臨機の対応が求められることとなるため、病棟の医師並びに看護婦の方々はもとより全ての職員が常日頃の研究及び訓練を心がける必要があります。

また、避難に当たっての廊下・通路・非常口等の障害物は思わぬ事故につながることもありませんので、これらの部分には物品等を絶対に置かないよう、各職場において十分留意されるようお願いいたします。

本院は耐火構造になっており、また、防火等の設備(スプリンクラー、防火扉等)も完備しておりますので他に延焼するおそれはありませんが、耐火建築物特有の濃煙による事故等も考えられますので、火災発生の際以外の階においても、その状況に応じ、いつでも患者さんを避難させられるよう体制を整えておいてください。火災が発生させないよう

師並びに看護婦の方々はもとより全ての職員が常日頃の研究及び訓練を心がける必要があります。

また、避難に当たっての廊下・通路・非常口等の障害物は思わぬ事故につながることもありませんので、これらの部分には物品等を絶対に置かないよう、各職場において十分留意されるようお願いいたします。

本院は耐火構造になっており、また、防火等の設備(スプリンクラー、防火扉等)も完備しておりますので他に延焼するおそれはありませんが、耐火建築物特有の濃煙による事故等も考えられますので、火災発生の際以外の階においても、その状況に応じ、いつでも患者さんを避難させられるよう体制を整えておいてください。火災が発生させないよう



消防隊本部 (59年7月)

細心の注意を払うことが第一ではありますが、不幸にして火災が発生した場合でも「人命の安全第一」であることを念頭に置き、火災は早く発見して小さいうちに消火する。」というのが消防活動の大原則であり、そのためには日常皆さんの職場における消防器具の設置場所を確かめておくと共に、その使用方法についても十分知っておかれるようお願いいたします。

また、火災等の発生に対処するため

また、火災等の発生に対処するため

また、火災等の発生に対処するため

また、火災等の発生に対処するため

また、火災等の発生に対処するため

人事異動

外科第一講座 江端 英隆 (7月16日付)

第二外科 草野 満夫 (8月1日付)

耳鼻咽喉科学講座助手 井本 祥子 (7月16日付)

外科第一講座 古井 秀典 (8月1日付)

産婦人科学講座助手 川村 光弘

麻酔科学講座助手 末次 博史 (9月1日付)

耳鼻咽喉科学講座助手 北南 和彦 (7月15日付)

も身に付けていただくと共に、特別にお願いいたします。

以上病院における災害時の対処についてのべてきましたが、防火、防災等についてのご意見、ご希望、アイデア等々がありましたら是非会計課までお寄せいただくとお願いいたします。

会計課管財係



避難訓練 (担送患者) (59年7月)

